

総務建設経済委員会

総務建設経済委員会に付託された案件は22件。3月16日に委員外2名を含め開催し、審査を行いました。

◆「平成30年度弥富市一般会計予算について」

問 新庁舎事務室環境整備支援事業委託料は、新庁舎建設事務費の備品購入費とは別か。

答 事務室および購入する事務用品のレイアウト作成の業務委託料であるため、別である。

問 佐古木竜頭地区のすり鉢状に低くなった部分を下水道工事施工の際に上げる計画は。

答 道路に隣接した土地の高上げも同時に必要となるため、地元の同意を得られれば、今後検討したい。

問 道路改良工事の市道鍋田23号線、交差点改良2カ所の内容は。

答 鍋田地内の交差点2カ所の切り替え(写真)を行うものである。

付託された案件は全て原案を了承しました。



総務建設経済委員会



▲市道鍋田23号線道路改良工事の現場より

厚生文教委員会

厚生文教委員会に付託された案件は19件。3月15日に委員外2名を含め開催し、審査を行いました。

◆「弥富市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について」

問 いじめ問題連絡協議会、専門委員会の構成メンバーは。

答 委員はおおよそ10人くらいを想定している。内訳は、校長代表、教育委員会事務局、民生部児童課職員、児童相談所相談員、警察、市民の代表である。専門委員会は弁護士、医師、心理カウンセラー、学識経験者など5名である。



◆「弥富市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について」

問 改正内容および既に条例を制定している他市の状況は。

答 資源ごみなど、市の許可を受けたもの以外は、持ち去りの禁止を定めたもの。

他市では、持ち去り行為を見つけても罰則を科すことはできないので、なかなか無くない状況である。

付託された案件は全て原案を了承しました。



厚生文教委員会